

令和
7
年度

予算のお知らせ



令和7年度の収入支出予算が
決まりましたので、
概要をお知らせします。

健保組合を取り巻く状況

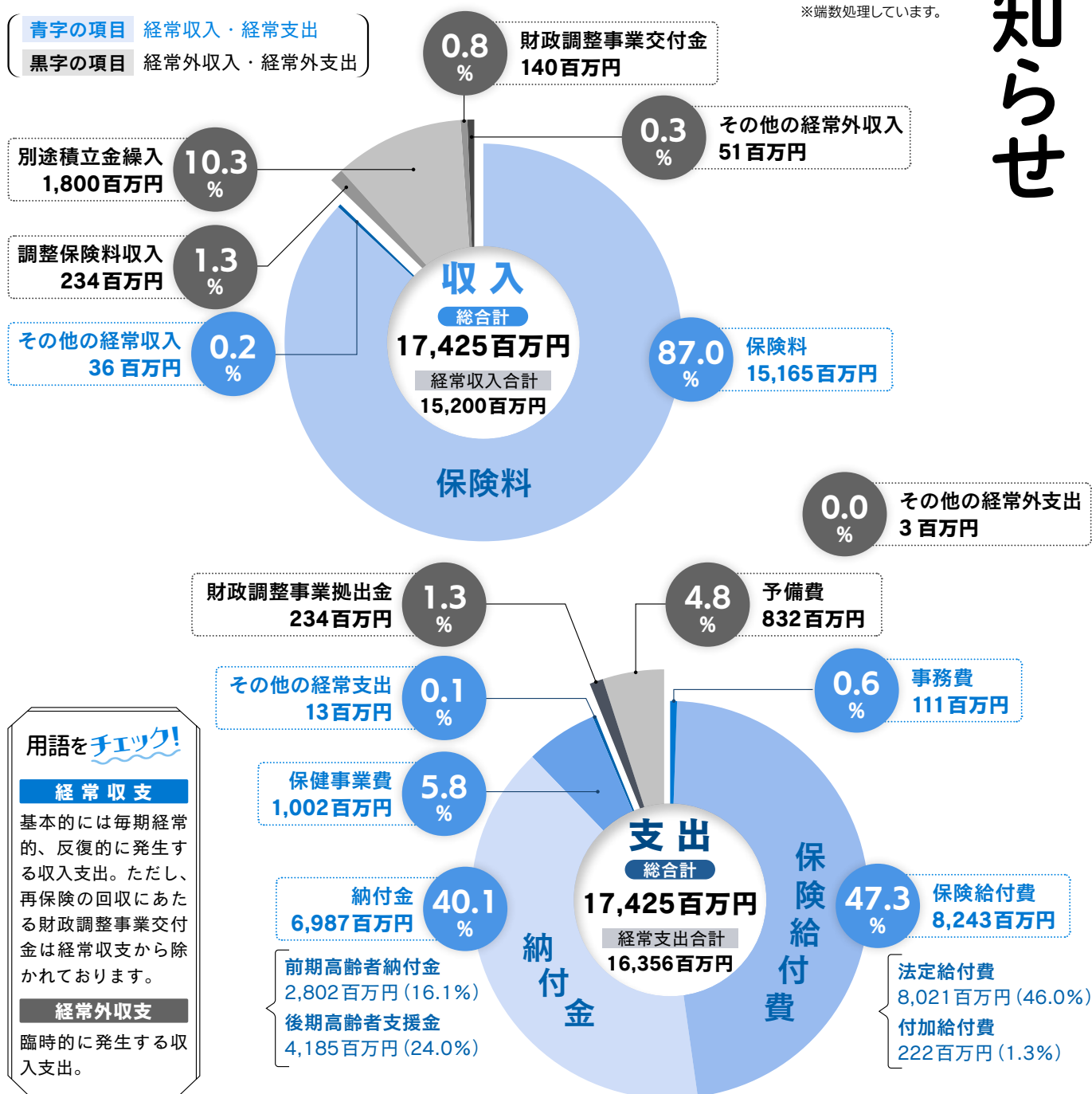
本年4月に健康保険組合連合会から令和7年度予算の集計結果（1、3、6、8健保組合の推計）が発表されました。平均保険料率は93・4％（前年度比＋0・3ポイント）であり、組合形態別では、単一組合（1、1、1、3組合）が92・1％（前年度・91・8％）、総合組合（2、5、5組合）が98・8％（前年度・98・7％）となっています。保険料率が100％以上となっているのは3、3、5組合です。また、収支均衡に必要な財源を賄うための実質保険料率は100・2％となっています。保険料収入は、被保険者数の堅調な伸びや賃金引き上げ効果を反映して前年度

令和7年度 健康保険予算収支概要（％は総額に占める割合）

※端数処理しています。

青字の項目 経常収入・経常支出

黒字の項目 経常外収入・経常外支出



用語をチェック!

経常収支

基本的には毎期経常的、反復的に発生する収入支出。ただし、再保険の回収にあたる財政調整事業交付金は経常収支から除かれています。

経常外収支

臨時的に発生する収入支出。

比3、829億円増加（+4.3％）する見込みです。

支出のうち保険給付費は、前年度比785億円増加（+1.5％）見込みで、納付金（高齢者医療負担金）は、142億円増加（+0.4％）する見込みです。

この結果、令和7年度予算編成における経常収支差引額は▲3、782億円の赤字となる見通しです（赤字組合は1、043組合（構成比：76.0％））。

法定給付費と納付金の合計額（義務的経費）に占める納付金の割合は43.6％、同割合が50％以上の組合は全体の10.5％となっており、納付金の負担が健保組合の財政を圧迫している状況が続いています。

健康保険予算の概要

令和7年度の健康保険料率は、86％で据え置きとします。

当健保組合の令和7年度予算は支出の大半を占める保険給付費や納付金（高齢者医療負担金）の増加が見込まれ、経常収支は大幅な赤字となる見込みですが、内部留保である別途積立金を取り崩して対応します。これにより健康保険料率は、現行の86％のまま据え置きとします。

なお、令和7年度末の別途積立金残高は24.2億円程度を確保できる見通しであり、支出増加による保険料率引き上げ

の緩衝ファン্ডとして引き続き活用します。

収入

健康保険料収入は、令和6年度予算比で5億円増加の151.6億円となる見込みです。

また、資金の流動性を確保して期中の支出に支障がないようにするため、別途積立金から18億円を繰り入れて対応します。

支出

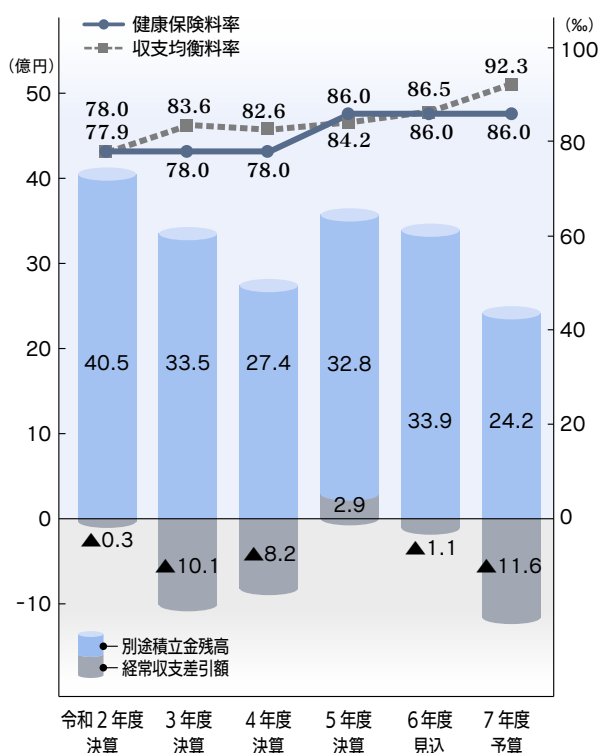
主な支出は、皆さんが医療機関を受診することなどで支払う保険給付費と高齢者の医療費を賄うために拠出する納付金（高齢者医療負担金）、保健事業費などです。

保険給付費は、82.4億円となる見込みです。保険給付費は総額、被保険者1人当たりの額ともに年々増加しており、令和6年度の着地見込み比、4％増の予算を確保しています。

納付金（高齢者医療負担金）は、前期高齢者納付金と後期高齢者支援金合計で69.9億円となる見込みです。

保健事業費は、当健保組合の重点施策である「社員」と「配偶者」に対する健康診断・健康指導に引き続き資源を投入するとともに、令和6年度からの第3期データヘルス計画を着実に実施するため、令和6年度予算比で0.1億円増加の10.0億円を確保しています。

保険料率・収支均衡率・経常収支差引額・別途積立金残高の推移



組合概況

（予算算出の基礎数値）



	令和6年度 予算	令和7年度 予算	増 減
被保険者数	25,950 人	26,400 人	+ 450 人
平均標準報酬月額	417,400 円	426,300 円	+ 8,900 円
保険料率	86.0 / 1000	86.0 / 1000	なし
事業主	53.0 / 1000	53.0 / 1000	なし
被保険者	33.0 / 1000	33.0 / 1000	なし
保険料率のうち 特定保険料率（注1）	40.41 / 1000	38.95 / 1000	▲ 1.46 / 1000
介護保険料率	18.4 / 1000	18.4 / 1000	なし
事業主	9.2 / 1000	9.2 / 1000	なし
被保険者	9.2 / 1000	9.2 / 1000	なし

（注1） 特定保険料率は、高齢者医療制度のために外部に拠出する「負担金」を保険料率で表したもの

令和8年度以降の健康保険料率の予測

令和7年度予算の経常収支は大幅な赤字となる見込みのため、別途積立金を取り崩すことで対応しますが、令和8年度以降、収支がさらに悪化していく場合には保険料率の引き上げが必要な見通しです。

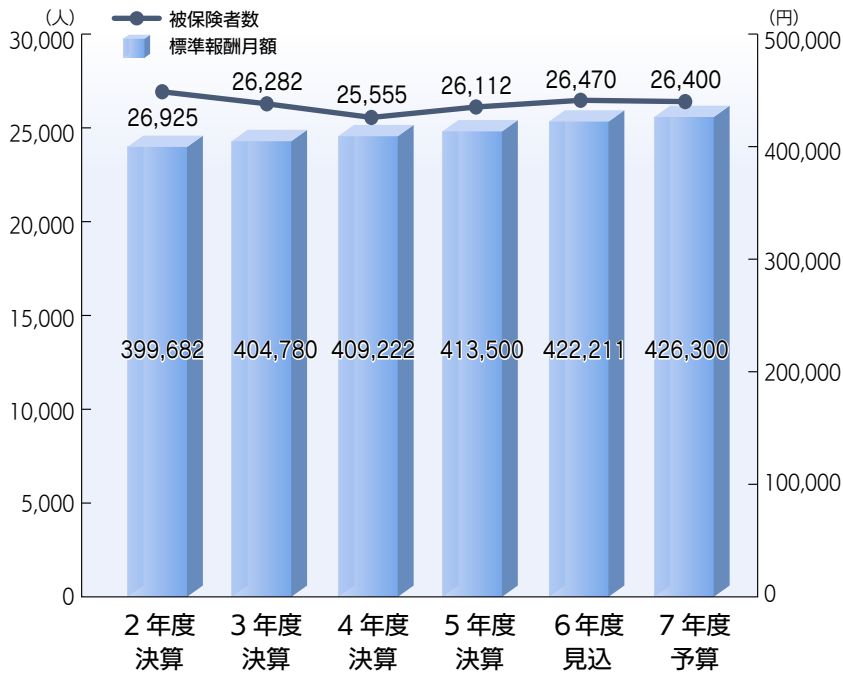
今後の健康保険の料率に係る主要因の保険給付費については、高齢化および高額な先端医療の進展を背景に増加傾向は避けられない見通しです。また、高齢者医療制度

への納付金についても、団塊の世代がすべて後期高齢者となる2025年、高齢化のピークを迎える2040年に向けて増加していくと思われます。

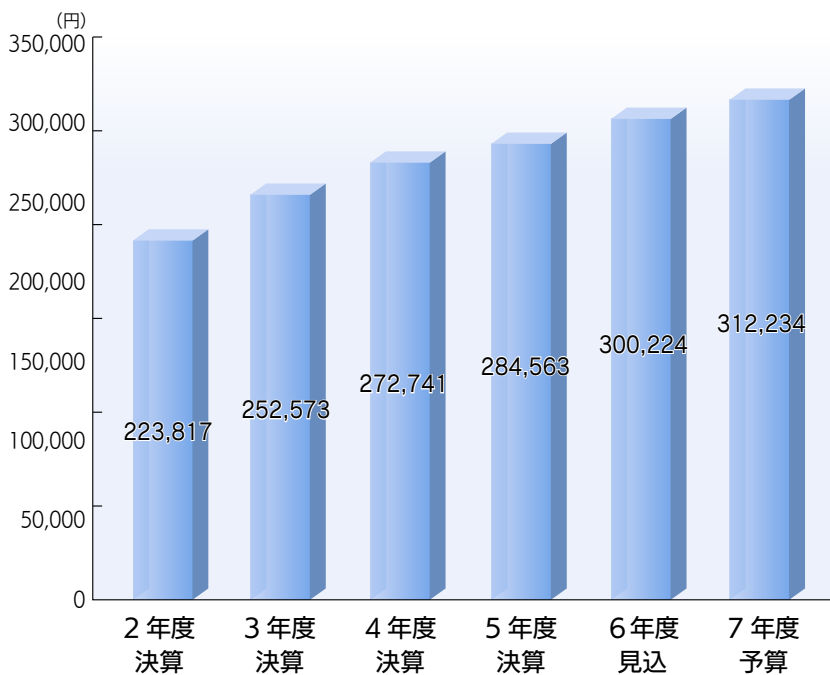
収支の均衡を図るとともに一定水準の内部留保を確保するため、今後も保険給付費と納付金（高齢者医療負担金）の状況分析と情報収集を行い、適正な保険料率となるよう検討していきます。



被保険者数と標準報酬月額推移



被保険者1人あたり保険給付費の推移



介護保険料率について

令和7年度の介護保険料率は、18.4%で据え置きとします。

介護保険料（40歳～64歳が対象）は健康保険料とは別勘定で管理しており、健保組合が国に代わって保険料を徴収し、介護納付金として国に納付しています。

健保組合が納付すべき介護納付金は国から算出方法が示され、健保組合ではその金額に基づいて介護保険料率を決めています。

令和7年度は保険料が介護納付金を上回る見込みのため、現行料率の18.4%のまま据え置きとします。